

## 労働力の流動化と職業教育

嶋 亜弥子

本論文は、近年の高級技術者不足という労働市場の問題と職業教育の再強化にかんする諸問題への問題意識から、主に「労働市場」側の立場より、労働市場と職業教育（中等職業教育）の関連を分析したものである。

なお、ここで用いる労働市場とは、労働力の産業別就業労働者の需要供給全体をさし、政府の行政権力による強制・半強制的な配分、各労働力の自己決定や企業独自で雇用決定を含む労働力の需要・供給量が決定される場をさす。労働力の流動化とは政府の行政力によって労働力の需要供給量が各々賃金と労働条件に基づいて自己責任で決定を行う場をさす。今日、中国の労働市場はいくつかの層が存在する。新規労働市場、農村から都市への労働力市場、農村から農村への労働力市場、都市の再就職市場などがある。新規労働力市場では大卒者市場、高卒者市場、中卒・小卒者市場のほか、専門学校卒業生市場がある。これらのなかで本論文は中級職業教育学校卒業者のみを取り扱う。規制された労働力市場から資本主義社会の労働力市場への移行期にある中国では、この部分が将来にわたって量的にもっとも重要になると考えられるからである。

また、本論文であつかう「初級工」、「中級工」、「高級工」などといった、中国語で「工人」といわれる者は、サービス業を含む勤労者全体を意味する。工場労働者を指すのではなく、従業員全体を意味する。

職業教育については中等職業教育に焦点をあてる。高等職業教育についてはデータも比較的豊富であることから先行研究がすくなくない。他方で、初等職業教育に関してはデータ入手が非常に困難であるため先行研究はほとんど存在しない。それゆえ、先行研究はあまり多くはないが、比較的データの入手が可能であり、今後さらに研究の余地のある中等職業教育について論述を進めた。

先行研究としては、近年、職業教育の比較、特定の職業学校における実証分析、学校教育の立場からの職業教育へのアプローチは充実しつつある。学校教育としての職業教育の先行研究は、主に a) 特定地域の改革事情（発展経験を取りまとめたもの）や b) 職業教育の制度的概況・現状に関する報告が中心となっている。c) 職業教育の地域比較及びモデル化を中心とした研究がある。上述した学校教育としての職業教育の中でも、職業、労働市場への影響を考慮した先行研究を紹介した。劉文君（1998）<sup>1)</sup>は職業高校に焦点を当て、実用的な知識を得られず、就職の優位性を保証されない限り、単に教育課程によって学生の大学アスピレーションを冷却させるのは効果があまり期待できないことを実証的に分析した。呉琦来（2001）<sup>2)</sup>は政府・企業・生徒の3主体の相互作用から中国の後期中等段階における職業教育の発展過程の分析を行い、仕事（職業選択）から学校選択が行われ、そ

うした個人の普通高校、大学進学を求める願望は労働市場を介入して引き起こされたものであり、それは企業の需要、市場メカニズムにより引き起こされたものであるとした。上記の先行研究は中国の労働市場における専門知識の機能、特定の職業高校生の職業観や企業の意図・行動の把握には有効である。しかしいずれも、学校教育としての職業教育の立場から分析を行っているため、現在の労働市場の現状分析や、職業に関連する具体的な分析は行われていない。

一方、労働市場からの職業教育へのアプローチを行った先行研究は、“人材育成”、“人材開発”という点で、職業教育・訓練の改革実情・変遷や地域別比較などの分析が中心となっている。前述した先行研究は簡単な紹介を行っているにすぎず、具体的な分析となると、管見の及ぶ範囲ではあまりないように思われた。それ自体、十分な分析対象とされていないと思われる。これは、職業資格証書制度についても同様で、労働力の質の保証制度としての同制度にかんする分析が今後の課題とされている。

また、本論文では、“職種別”で技術労働者を主体とした分析を行っている。現在既存の統計資料では“所有制別”、“業種別”における従業員データは存在し、様々な考察・分析可能であるのに対して、“職種別”の分析となると、ここ2、3年の『労働和社会保障統計年鑑』に代表的な各都市労働市場に絞って算出された一部のデータがあるのみで、全国的なデータはまだない。つまり、“職種別”による分析はほとんど行われてこなかった。それゆえ、本論文上の分析も十分なものではないが、持続的なデータ収集を今後の課題とし、本論文では、入手可能なデータを集めて分析を行うことを試みた。

上述したように、本論文の特徴は、あまり試みられていない観点である「労働市場」から職業教育の考察を行っていること、“職種別”で技術労働者を主体とした分析を行っていることである。そして、最も重要な論者の見解は、「労働力の流動化は職業資格試験などを主体とした中級工への職業教育強化によって達成される」というものである。

まず、第I章では、職業教育の定義、その変遷及び政策決定について明らかにした。1949年の建国以来、一般に職業・技術教育の重視がなされるようになったのは、1953年より始まった第一次5カ年計画期からであった。しかし、1966年文革に突入すると、学制の短縮に加え、教育内容の画一化、学校の全日化・普通化などの実施により、文革収束までに職業教育を行う各種学校はほとんどその機能を失ってしまった。再び職業・技術教育の内容の拡充を強調したのは、1978年の改革開放政策であった。改革開放以後、経済発展に即応できる人材の育成が目指された。そして近年、職業教育を取り巻く環境も年々強化されている現状を陳述した。

本論文が対象とする中級職業技術教育は、中学校卒業程度の人に対して行う教育と養成訓練を指し、中等教育レベルの技術管理者・技術労働者・その他の従業員を養成することを目的としている。中級職業教育は主に学校教育と職業技術養成訓練等の形式があり、ここでは中等レベルの職業教育が実施されている中等専門学校・職業高中・技工学校の3校について詳述した。中等専門学校は中等レベルの管理者および技術者を、職業高中は中等レベルの技術者を、技工学校は技術労働者を養成することを目的としている。中等専門学校は、3校のなかではその技術の専門性は非常に高く、職業高中は一般教育と専門教育の

両課程を柱とし、技工学校は中等専門学校や中等職業学校などよりも、職場で即戦力となりうる実践的な操作技能を身に付けた労働力を養成する場であることが特徴である。

上記の定義づけ及び現状を踏まえ、職業教育政策がいつ頃決まったのか、その決定時期、その経緯について考察した。1970年代後半まで教育面では常に2派、1つは毛沢東に代表される派で、中等・高等教育より初等教育による非識字者の解消と思想教育を重視するグループ、もう1つは劉少奇・鄧小平を頂点とする派で、限られた資金の中では建設に必要な人材養成を重視するというグループが、60年前半では協力し合い、1966年以後の文革期では反撥しあってきた背景を明らかにした。その後、専門性重視派の鄧小平が実現し、全国科学大会の開幕式で、①科学技術の重要性、②知識=生産力の重要性、③知識人の重要性の3点を強く訴えた。これにより、職業・技術教育の振興が固まっていった。また、憲法規定からの考察では、職業教育政策について、78年憲法改正時に初めて明記され、82年の憲法改正で具体化されたことを明らかにした。そして、職業教育の発展の政策的背景には、78年の鄧小平の発言、85年の「教育体制改革に関する決定」という大きなポイントがあり、とくに1978年の鄧小平氏の発言を機に、職業教育の発展は政策化され、その強化は段階を経て実施されたことをまとめた。

他方、労働力の市場化の発生源を整理するため、第Ⅱ章では労働者・労働市場について検討した。まず、現在職業学校に通う学生が卒業後、どのような職称、技能資格を与えられるのか、またそれによって賃金はどのように配分されているのか、以上の問題意識から、職業資格証書制度を取り上げた。職業資格証書は国家が労働者に対してある職業に従

事するための学識、技術や能力を承諾し、求職、就任、就業、独立起業や単位募集の際の主要なよりどころである。また国外就業や対外労務合作員が出国処理を行う際に公的に有効な証書である。学歴証書とは異なり、同証書は就業労働と具体的な要求と密接に関係する。労働者のある職業に従事する際の実力に至るまで、ますます特定の職業において実際の労働標準規範として反映されることから、人々は同証書を「就業の通行証」とよぶ。現行の職業技能評定制度は、労働者の技術等級における審査制度を基礎に発展し、労働者への技術等級の審査制度は経済体制の改革と変化とともに絶えず調整され、今日の「職業技能評定」と「職業資格証書制度」として定着したことを明らかにした。また現在では、労働者の資質向上のための重要な措置として、「双証」（学業修了証書<sup>3)</sup>と職業資格証書<sup>4)</sup>という2つの証書を重視する制度）が強化されている。上述からも、同制度が労働者の技能を客観的に評価するとともに、労働力の質を保証する役割があることを指摘した。また、同制度の強化は、労働者の賃金管理の強化、企業内部の組織管理の強化にも大きく影響し、良質な労働力が市場の流動性を高めるとした。

次に、労働市場を考慮する上で重要となる賃金の考察を行った。主に、国有企業の賃金統制の歴史を取り上げ、中央政府の高度集中的な賃金管理体制下に置かれていた1949～1978年改革開放にいたるまでの国有部門の賃金制度を、大きく3つの時期にまとめた。第1期は49年建国から55年まで、労働者の賃金が現物給与と現金給与という形で支払われていた時期、第2期は56年賃金改革から文化大革命前まで、旧ソ連式賃金システムを参考にした「8級賃金制度」<sup>5)</sup>が管理職、技術者などには「職務等級賃金制」<sup>6)</sup>が実施され、時

間賃金・出来高賃金という2本柱が整備された時期、第3期は文化大革命期で、出来高賃金制や奨励制の圧縮期である。3時期における考察から、1980年以前は、企業に賃金決定の自主権がなく、労働者の賃金管理は計画経済の運営を進める国家の集権的なコントロールにより行われていた背景を明らかにした。1980年代以後は、個人・私営・外資企業の増加により、国有企業の賃金統制が崩れ始め、市場化の波が押し寄せた経緯について、具体的には政府の守りに対して、外部からの崩しというせめぎ合いを歴史的な考察及び統計データをもとに論じた。そして、労働市場の変動は、私営企業・外資企業・個人企業が増加し、国有企業による賃金統制が崩れ、国有部門に市場化が促進され生じたことを明確にした。ただし統制が完全に外れたとは言いがたいため、現在どれほどまでの統制が行われているのか、その詳細な分析が必要とし、具体的な分析は今後の課題とした。

さらに、労働市場における労働力の流動化と市場の流動化について考察した。労働力の流動化では、農村からの都市へ流入する農村戸籍労働者の歴史及び現状を戸籍制度に関連して整理した。そこで、戸籍制度及び同制度を強化する諸制度によって、厳しく人口流動が規制されていたこと、また現在、その戸籍制度が弱体化していることを明確にした。市場の流動化では、市場の流動性を阻んでいた壁（地域的なもの）が撤廃されたことを法的に確認できる、1992年7月の「国務院全人民所有制工業企業経営メカニズムの転換条例」を取り上げ、同条例を検討した。

上述した職業教育、労働市場、各々の考察から、改めて労働市場と職業教育のふたつの視角から、業種別・職種別でみた中国都市部における労働市場の比較分析を行ったのが第

三章である。まず、労働力における市場化の発生要因とされる第3次産業部門の成長について整理した。産業構造の変化にともなう第3次産業の発展、同産業の発展による専門的職種に対する需要の高まりを明確にし、これらを労働市場の流動性を促進する因子と考えた。

次に、第3次産業の発展をうけて、近年どのような職種の需要・供給が高まっているのかを明らかにするため、1996年及び2002年第2四半期中国都市労働市場の需給関係の比較分析を行った。対象としたのは、北京、天津、長春、瀋陽、済南、南京、石家荘、鄭州、南昌、深圳、広州、青島の12市で、これらの労働市場では、この5、6年間変わらず、需要と供給の不一致という矛盾、また、一貫して高級人材の不足と初級人材の過剰といった問題がいつに解消されず存在していることを明らかにした。これは職業教育そのものには即効性を求めることは非常に難しいという現実を提示していると論者は考え、職業教育には長期的な見通しが必要であり、段階的に実現可能な目標を掲げることが重要であると指摘した。そして、近年、政府が長期的な職業教育の発展を目指し、職業教育の「質」の強化が不可欠であることを強調するようになった理由が、まさにそこにあることを強調した。また、前述した高級人材の不足と初級人材の過剰と同時に、中級以上の技術労働者の不足という労働市場の問題における共通性を見出した。一方、各都市の産業構造の相異による、地域的な技術等級選好の相異を明らかにした。つまり、地域特有の要因が労働市場における需要と供給の関係（職種）に影響していることを明確にした。以上のことから、地域ごとの、より詳細な分析が必要不可欠であるとして、賃金上昇及び第3次産業の発展の著しい

広東省広州市・深圳市の労働市場や全国でも職業学校の非常に多い山東省済南・青島の労働市場を中心に比較分析を行った。そこでは、各労働市場において、技術等級でいう「その他」、つまり、技術等級をもたない労働者が多数存在していたことから、技能・技術を持たない労働者の資質を向上させていくこと、職業教育の重要性を示唆した。また、広東省、山東省の労働市場では、中級以上の技術水準を持つ労働者が不足していることが明らかとなった。「高級技術労働者の不足」は現在に始まったことではないが、現労働市場の流動化を促進するためには、「初級工から中級工へ」、「中級工から高級工へ」、「高級工から技師、高級技師へ」と技術水準をスムーズに向上させる必要があると指摘した。

最後に、労働市場の流動化と職業教育の関連を改めて明確にするため、地域間の比較分析を行った。都市労働者の平均賃金（元）と各省・直轄市の都市労働者における職業評定試験参加者の比率（%）を分散図でみた、労働市場の流動化と職業教育の関係の考察を行った。上海をはじめとする北京、広東、天津、浙江の5地域を第一グループ、傍線の左下部分に集中的に位置する江蘇、山東などの地域を第2グループ、傍線左上部分に分散する江西、四川、湖南、湖北を第3グループ、傍線右下部分に位置する遼寧、寧夏、陝西、甘肅、新疆などを第4グループと大きく4グループに分類した。各グループの特徴を分析することにより、「賃金選好以外の要素として職業に従事するうえでの技能・技術取得への関心の高さが、労働市場に流動性を生み出している」という現実を指摘した。そして、今後、労働市場の流動化を促すためには、「一般労働者への職業教育の実施、職業資格取得の推進などにより、職業教育をさらに充実させて

いくことが欠かせない」ということを改めて強調した。

上述した本論文における指摘から、論者の見解である「労働力の流動化は職業資格試験などを主体とした中級工への職業教育強化によって達成される」という理解を深めた。また、本論文の総括として以下3点を強調した。

第1には、中級工以上の技能・技術労働者の育成である。第Ⅲ章第1節より、現在の労働市場における中級工以上の技術労働者不足が明らかになった。これを受けて、技術者不足を解消し、労働者の資質向上・労働市場全体の労働力を底上げするためには、職業教育の強化が必要であり、とくに「中級工から高級工へ」、「高級工から技師、高級技師へ」の育成の重要性を再度強調した。また、2002年7月末に行われた職業教育工作会議を受けて、山東省政府は本論でも述べている職業評定試験実施強化をはじめ、中級レベル以下の労働者の底上げなど、職業教育と労働就業との関係を強化していくとしていることから、各地の状況について、今後も注視していく必要があるとした<sup>7)</sup>。

第2には、流動化と職業技術習得を促進する雇用構造の先駆モデル；広東省モデルである。現在、国営企業の閉鎖が相次いでおり、その一方では私営・外資・個人企業が著しく発展しており、こうした私営・外資・個人系企業の参入・成長が進むなか、離職率が上昇していることを明らかにした。離職率は、市場の流動性をみる上で非常に重要な手がかりとなる。とくに中国人労働者の高い離職率は中国の日系企業経営管理者を悩ませているという現状を踏まえ、広東省は全国でもっとも労働力吸収の巨大な地域とされ、とくに深圳市は各单位に占める職員・労働者の割合が国有・集団単位以外のその他の単位が6割近く

を占めていた。このことから、離職率の高い社会が労働市場の流動化を促しているということを指摘し、同省が雇用構成の先駆的なモデルとなることを強調した。

第3には、住宅制度と失業・再就職問題である。労働市場の流動化を促進する要素として、賃金同様重要となる住居の問題をあげ、その検討の必要性を指摘した。1980年鄧小平氏は財政負担の軽減のため、公的住宅の販売価格と家賃の調整、個人の住宅建築・購入を提唱したことからも、従業員・職員住宅の持ち家化が推進されている現状をとりあげた。個人が持ち家を持つようになれば、個人やその家族の行動範囲はある程度制限されると考え、それは労働市場の流動化を抑制する因子として働くと考えた。しかし、本論文内では住宅制度の問題の考察はせず、また、失業・再就職問題についての考察も対象からはずしてきたが、労働市場を考慮する上で上記2点は重大な問題であるとした。

上記の3点の指摘から、1) “職種別” 及び職業資格証書制度に関する資料・文献収集、2) 現地調査の実施、3) 失業・再就職問題及び社会保障制度の考察・分析を今後の課題としていくことを明らかにした。

## 注

- 1) 劉文君著「中国における職業教育の効果に関する実証的研究」『東京大学大学院教育学研究科紀要』38巻 1999年3月 155～166ページ
- 2) 吳琦来著「中国の後期中等教育段階における職業教育の発展」米村明夫編『教育開発：政策と現実』日本貿易振興会アジア経済研究所 2001年3月 87～101ページ
- 3) 学業修了証書は各学校で卒業時に実施される

試験で合格した者のみに授与される証書のこと。

- 4) 職業資格証書は国家レベルで実施される各等級の技能資格試験において合格した者に与えられる証書のこと。
- 5) 労働の質、その部門、業種、企業における労働の格差をあらわす賃金係数により、各人が最低級（一級）から一般に最高級（八級）までの八段階にわけられ、最低級と最高級の間には約三倍前後の報酬格差がつくよう編成されている。各人が属する産業・業種及び企業ごとに決められた基準賃金にそれぞれの等級に見合う賃金係数を上乘せした額が基本賃金となる。日本労働協会編 『中国の労働事情』日本労働協会 1987年 150ページ。
- 6) 職務の複雑さ、職務遂行に必要な能力に基づいて賃金確定するもので、現在も管理スタッフ部門職員と技術者の賃金体系の基礎となっている。日本労働研究機構編著 『中国レポート②中国の労働政策と労働市場—海外調査シリーズNo41』日本労働研究機構 1997年 99ページ。
- 7) 「山東省政府作出閔大力推進職業教育改革与發展的決定」(2002.9.30)『山東省職業養訓与技能評定網』 <http://www.sdosta.or.cn/> (2002.10.23取得)。